

# 四半期報告書

(第21期第1四半期)

自 平成25年1月1日

至 平成25年3月31日

株式会社 ベルパーク

東京都千代田区平河町一丁目4番12号

# 目 次

頁

表 紙

## 第一部 企業情報

### 第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 ..... 2
- 2 事業の内容 ..... 2

### 第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク ..... 3
- 2 経営上の重要な契約等 ..... 3
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 ..... 4

### 第3 提出会社の状況

- 1 株式等の状況
  - (1) 株式の総数等 ..... 5
  - (2) 新株予約権等の状況 ..... 5
  - (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 ..... 5
  - (4) ライツプランの内容 ..... 5
  - (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 ..... 5
  - (6) 大株主の状況 ..... 5
  - (7) 議決権の状況 ..... 6
- 2 役員の状況 ..... 6

### 第4 経理の状況 ..... 7

#### 1 四半期財務諸表

- (1) 四半期貸借対照表 ..... 8
- (2) 四半期損益計算書 ..... 9

#### 2 その他 ..... 14

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報 ..... 14

[四半期レビュー報告書] ..... 15

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年4月26日
【四半期会計期間】	第21期第1四半期（自平成25年1月1日至平成25年3月31日）
【会社名】	株式会社ベルパーク
【英訳名】	Bell-Park Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西川 猛
【本店の所在の場所】	東京都千代田区平河町一丁目4番12号
【電話番号】	03（3288）5211
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 石川 洋
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区平河町一丁目4番12号
【電話番号】	03（3288）5211
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 石川 洋
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第20期 第1四半期 累計期間	第21期 第1四半期 累計期間	第20期
会計期間	自平成24年1月1日 至平成24年3月31日	自平成25年1月1日 至平成25年3月31日	自平成24年1月1日 至平成24年12月31日
売上高（千円）	19,598,525	22,552,823	74,468,867
経常利益（千円）	1,084,641	1,285,055	3,200,797
四半期（当期）純利益（千円）	610,560	708,702	1,783,495
持分法を適用した場合の投資損益 （千円）	—	—	—
資本金（千円）	1,132,116	1,148,322	1,132,846
発行済株式総数（株）	67,104	6,732,600	67,114
純資産額（千円）	11,327,808	12,803,448	12,502,623
総資産額（千円）	22,902,372	29,362,931	21,647,779
1株当たり四半期（当期）純利益金 額（円）	92.42	107.67	269.84
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	107.57	—
1株当たり配当額（円）	—	—	3,000
自己資本比率（％）	49.5	43.6	57.8

（注）1．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2．売上高には消費税等は含まれておりません。

3．当社には関連会社はありませんので、持分法を適用した場合の投資損益は記載しておりません。

4．第20期第1四半期累計期間及び第20期の潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額につきましては、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5．当社は、平成25年1月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期（当期）純利益金額を算定しております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において締結した経営上の重要な契約等は、下記のとおりであります。

#### 販売代理店契約

相手方の名称	契約の名称	契約内容	契約締結日	契約期間
KDDI株式会社	代理店業務委託基本契約書	電気通信サービスの契約等の取次に関する業務委託並びに移動電話端末機及びその関連商品等の売買	平成25年2月15日	自平成25年2月15日 至平成26年3月31日 以降1年毎の自動更新

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、一部に弱さが残るものの、経済政策、金融政策の効果や輸出環境の改善を背景とした景気回復期待により、雇用情勢と個人消費に改善の動きがみられました。

当社の主な事業領域であります携帯電話等販売市場の当第1四半期累計期間（平成25年1月～3月）における移動体通信事業者3社の加入者純増数は約259万回線（前年同四半期比6.9%増）となり、平成25年3月末の携帯電話等の契約回線数の累計は1億3千1百万回線を超える結果となりました。また、当社が販売する携帯電話の移動体通信事業者であるソフトバンクモバイル社は、「iPhone」、「iPad」、テレビ機能付デジタルフォトフレームの「Photo Vision TV」等が好調に推移し、加入者純増数の月間No.1を15ヶ月連続で獲得しております。

このような事業環境の中で、当社は収益性の高い販売網を構築すべく、当第1四半期累計期間において、ソフトバンクショップを新規出店により6店舗増加し、3店舗を移転させるとともに4店舗の改装を実施いたしました。これにより、全国のソフトバンクショップ2,701店舗のうち、当社の店舗数は、直営159店舗、フランチャイズ54店舗の合計213店舗となりました（平成25年3月末時点）。また、当社はソフトバンクモバイル社の行った「スマホタダ割」、「かいかえサポートキャンペーン」等の施策を活用した販売に注力し、のりかえ（MNP）の獲得率及び機種変更の販売台数を増加いたしました。しかしながら、当社が対処すべき課題として掲げた新規販売台数に占める収益性の高い商材の販売比率を高めることはできませんでした。

この結果、当第1四半期累計期間における販売台数は、新規販売台数163,891台（前年同四半期比14.4%増）、機種変更台数109,495台（同27.4%増）、総販売台数273,386台（同19.3%増）となりました。当第1四半期累計期間の売上高が前年同期と比べて増加した要因は、機種変更及び付属品の販売数が大幅に増加したためです。売上総利益の増加の要因は、機種変更及び付属品の販売数増加に加え、のりかえを中心とした新規販売手数料を獲得したこと、継続手数料の増加によるものであります。また、販売費及び一般管理費が増加した要因は、継続的な店舗数の増加に伴う人件費と家賃の増加、新規販売管理システムの導入等による設備費等の増加によるものであります。

以上の結果、当第1四半期累計期間における業績は、売上高22,552百万円（前年同四半期比15.1%増）、営業利益1,208百万円（同16.5%増）、経常利益1,285百万円（同18.5%増）、四半期純利益708百万円（同16.1%増）となりました。

#### (2) 財政状態

当第1四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べて7,715百万円増加し29,362百万円となりました。

流動資産については、現金及び預金が2,253百万円、売掛金が4,472百万円及びたな卸資産が846百万円それぞれ増加したこと等により、7,686百万円増加し26,723百万円となりました。

固定資産については、大きな変動はありません。

流動負債については、買掛金が4,546百万円、短期借入金が2,650百万円及び未払金（流動負債その他）が201百万円それぞれ増加したこと等により、7,400百万円増加し16,174百万円となりました。

固定負債については、大きな変動はありません。

純資産については、四半期純利益708百万円による利益剰余金の増加、前事業年度に係る期末配当金198百万円による利益剰余金の減少、自己株式の取得245百万円等により、300百万円増加し12,803百万円となりました。この結果、自己資本比率は43.6%となりました。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

#### (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	26,370,000
計	26,370,000

##### ②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年4月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,732,600	6,732,600	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	株主としての権利内容に制限 のない標準となる株式であり ます。なお、単元株式数は、 100株であります。
計	6,732,600	6,732,600	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成25年4月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額(千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成25年1月1日(注)1	6,644,286	6,711,400	—	1,132,846	—	1,587,253
平成25年1月1日～ 平成25年3月31日(注)2	21,200	6,732,600	15,476	1,148,322	15,476	1,602,729

(注)1. 平成24年11月29日開催の取締役会決議により、平成25年1月1日付で普通株式1株につき100株の割合での株式分割を実施し、100株を1単元とする単元株制度を採用しております。

2. 発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、新株予約権の行使に伴う株式の発行による増加であります。

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 66,114	66,114	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	67,114	—	—
総株主の議決権	—	66,114	—

(注) 平成24年11月29日開催の取締役会決議により、平成25年1月1日付で普通株式1株につき100株の割合での株式分割を実施し、100株を1単元とする単元株制度を採用しております。なお、上記は分割前の株式数にて記載しております。

②【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ベルパーク	東京都千代田区平河町一丁目4番12号	1,000	—	1,000	1.49
計	—	1,000	—	1,000	1.49

(注) 1. 平成24年11月29日開催の取締役決議により、平成25年1月1日付で普通株式1株につき100株の割合での株式分割を実施し、100株を1単元とする単元株制度を採用しております。なお、上記は分割前の株式数にて記載しております。

2. 当第1四半期会計期間において、当社は、平成25年2月13日開催の取締役会決議に基づき、平成25年2月14日から平成25年3月31日までの間に、市場買付の方法により自己株式116,900株を取得いたしました。当該自己株式の取得により、平成25年3月31日現在で所有している自己株式数は216,900株(発行済株式総数に対する割合3.22%)であります。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。



## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】  
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,765,795	9,019,311
売掛金	7,559,980	12,032,908
たな卸資産	4,247,664	5,094,245
その他	468,013	581,580
貸倒引当金	△4,681	△4,415
流動資産合計	19,036,772	26,723,630
固定資産		
有形固定資産	784,622	802,844
無形固定資産	208,452	227,239
投資その他の資産		
敷金	1,318,660	1,310,884
その他	301,821	300,882
貸倒引当金	△2,550	△2,550
投資その他の資産合計	1,617,931	1,609,217
固定資産合計	2,611,007	2,639,301
資産合計	21,647,779	29,362,931
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	5,855,704	10,402,610
短期借入金	100,000	2,750,000
1年内返済予定の長期借入金	325,000	325,000
未払法人税等	831,025	650,465
賞与引当金	155,021	310,817
短期解約違約金損失引当金	9,562	14,714
その他	1,497,678	1,720,730
流動負債合計	8,773,991	16,174,339
固定負債		
退職給付引当金	113,820	115,665
その他	257,344	269,478
固定負債合計	371,164	385,144
負債合計	9,145,156	16,559,483
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,132,846	1,148,322
資本剰余金	1,857,013	1,872,489
利益剰余金	9,619,039	10,129,399
自己株式	△106,696	△352,157
株主資本合計	12,502,203	12,798,054
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	419	5,393
評価・換算差額等合計	419	5,393
純資産合計	12,502,623	12,803,448
負債純資産合計	21,647,779	29,362,931

(2) 【四半期損益計算書】  
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)
売上高	19,598,525	22,552,823
売上原価	15,708,737	18,033,025
売上総利益	3,889,788	4,519,798
販売費及び一般管理費		
給料	781,948	898,880
雑給	45,181	43,170
賞与引当金繰入額	133,437	155,796
退職給付費用	6,738	6,811
地代家賃	343,861	369,939
その他	1,540,655	1,836,247
販売費及び一般管理費合計	2,851,823	3,310,847
営業利益	1,037,965	1,208,951
営業外収益		
受取賃貸料	1,800	1,800
保険配当金	1,963	2,973
為替差益	42,980	72,222
その他	6,201	5,369
営業外収益合計	52,944	82,366
営業外費用		
支払利息	3,289	2,720
賃貸費用	1,800	1,800
その他	1,179	1,742
営業外費用合計	6,268	6,262
経常利益	1,084,641	1,285,055
特別利益		
固定資産売却益	717	—
特別利益合計	717	—
特別損失		
固定資産売却損	—	1,105
会員権評価損	16,848	—
特別損失合計	16,848	1,105
税引前四半期純利益	1,068,509	1,283,949
法人税、住民税及び事業税	545,145	634,927
法人税等調整額	△87,196	△59,680
法人税等合計	457,949	575,246
四半期純利益	610,560	708,702

**【会計方針の変更等】**

(会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期会計期間より、平成25年1月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更による当第1四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

**【注記事項】**

(四半期貸借対照表関係)

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年3月31日)
当座貸越極度額の総額	8,000,000千円	8,000,000千円
借入実行残高	100,000	2,750,000
差引額	7,900,000	5,250,000

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)
減価償却費	45,003千円	58,475千円
のれんの償却額	11,180	13,180

(株主資本等関係)

I 前第1四半期累計期間(自平成24年1月1日至平成24年3月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年3月28日 定時株主総会	普通株式	171,756	2,600	平成23年12月31日	平成24年3月29日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動はありません。

II 当第1四半期累計期間(自平成25年1月1日至平成25年3月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年3月27日 定時株主総会	普通株式	198,342	3,000	平成24年12月31日	平成25年3月28日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

(自己株式の取得について)

当社は平成25年2月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、当第1四半期会計期間において、自己株式245,460千円を取得しております。この結果、当第1四半期会計期間末における自己株式の残高は352,157千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、情報通信機器販売サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	92円42銭	107円67銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	610,560	708,702
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	610,560	708,702
普通株式の期中平均株式数(株)	6,606,048.35	6,582,432.23
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	—	107円57銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	5,860.71
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	該当事項はありません。	該当事項はありません。

(注) 1. 前第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、平成24年11月29日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成25年1月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。これに伴い、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の発行について)

会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、当社取締役及び当社従業員に対して株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を発行することを、平成25年4月26日開催の取締役会において決議いたしました。

1. 株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を発行する理由

当社株式の株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、当社取締役（社外取締役を除く）及び従業員に対し、報酬としてのストックオプション（新株予約権）を発行するものです。

2. 新株予約権の割当日

平成25年5月14日

3. 新株予約権の発行数

1,430個（上限）

4. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式 143,000株（上限）

5. 新株予約権の行使時の払込金額

1株当たり1円

6. 新株予約権の行使期間

平成30年5月15日から平成35年5月14日まで

7. 新株予約権の割当対象者

当社取締役 3名

当社従業員 24名

8. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額に関する事項

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

9. 新株予約権の払込金額の算定方法

各新株予約権の払込金額は、ブラック・ショールズ・モデルにより算定した1株当たりのオプション価格(1円未満の端数は四捨五入)に付与株式数を乗じた金額とする。

なお、割当てを受ける者が当社に対して有する新株予約権の払込金額の総額に相当する金額の報酬債権と新株予約権の払込金額の払込債務とが相殺される。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年4月26日

株式会社ベルパーク

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 金塚 厚樹 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 塚原 克哲 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベルパークの平成25年1月1日から平成25年12月31日までの第21期事業年度の第1四半期会計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ベルパークの平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。